

報告事項 イ

件名	特別支援学校の高校内分校設置について
提出理由	障害のある生徒とない生徒が共に学ぶ機会の拡大を図るとともに、特別支援学校の生徒増に伴う教育環境の整備を進めるため、特別支援学校の高校内分校設置について報告します。
概要	<ol style="list-style-type: none">1 目的 障害のある生徒とない生徒が共に学ぶ機会の拡大を図るとともに、特別支援学校の生徒増に伴う教育環境の整備を進める。2 概要<ol style="list-style-type: none">(1) 開校予定年月(2) 名称及び設置場所等(3) 設置形態(4) 対象とする生徒(5) 設置規模(6) 通学区域(7) 入学選考3 設置方法4 今後の予定

(特別支援教育課)

特別支援学校の高校内分校設置（令和5年開校予定）について

1 目的

障害のある生徒とない生徒が共に学ぶ機会の拡大を図るとともに、特別支援学校の生徒増に伴う教育環境の整備を進めるため、特別支援学校の高校内分校を設置する。

2 概要

(1) 開校予定年月

令和5年4月

(2) 名称及び設置場所等

狭山清陵高校内分校（仮称） 狭山市上奥富34-3

（本校：狭山特別支援学校）

白岡高校内分校（仮称） 白岡市高岩275-1

（本校：久喜特別支援学校）

鳩ヶ谷高校内分校（仮称） 川口市里225-1

（本校：川口特別支援学校）

(3) 設置形態

高等部（普通科）を置く。

(4) 対象とする生徒

知的障害のある者で自力通学が可能な生徒

(5) 設置規模

48名（6学級）

(6) 通学区域

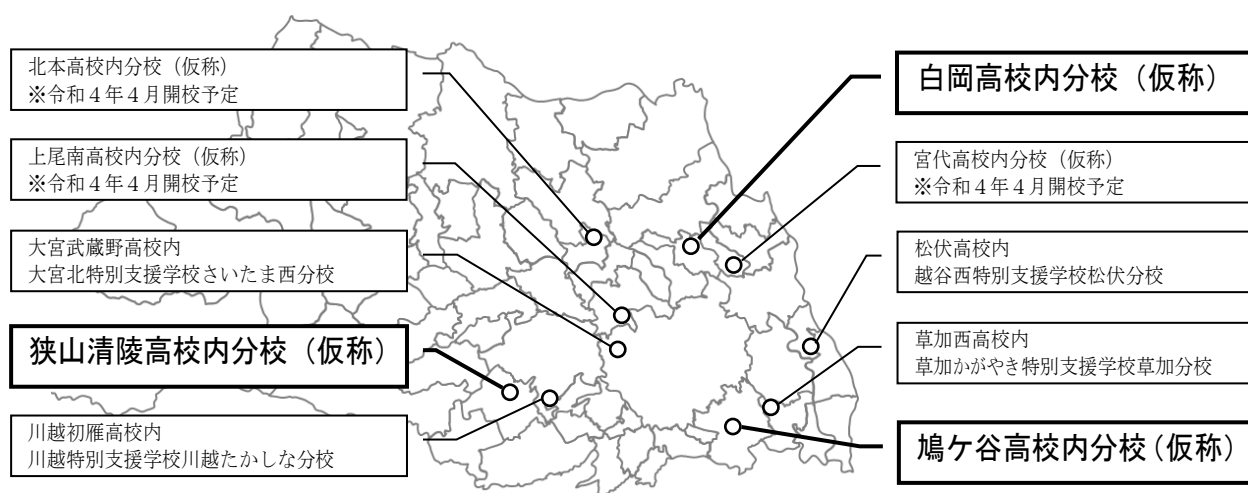
設けない。

(7) 入学選考

学力検査、運動能力検査、作業能力検査、面接、中学校長等の作成した調査書に基づいて総合的に選考を行う。

3 設置方法

各高校の校舎、敷地の一部を活用する。



4 今後の予定

令和3年度 設計

令和4年度 工事

令和5年度 開校